

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	文学部	教育 1-1
2.	人文学研究科	教育 2-1
3.	国際文化学部	教育 3-1
4.	国際文化学研究科	教育 4-1
5.	発達科学部	教育 5-1
6.	人間発達環境学研究科	教育 6-1
7.	法学部	教育 7-1
8.	法学研究科	教育 8-1
9.	実務法律専攻	教育 9-1
10.	経済学部	教育 10-1
11.	経済学研究科	教育 11-1
12.	経営学部	教育 12-1
13.	経営学研究科	教育 13-1
14.	現代経営学専攻	教育 14-1
15.	理学部	教育 15-1
16.	理学研究科	教育 16-1
17.	医学部	教育 17-1
18.	医学研究科	教育 18-1
19.	工学部	教育 19-1
20.	工学研究科	教育 20-1
21.	農学部	教育 21-1
22.	農学研究科	教育 22-1
23.	海事科学部	教育 23-1
24.	海事科学研究科	教育 24-1
25.	国際協力研究科	教育 25-1
26.	保健学研究科	教育 26-1

文学部

I	教育水準	教育 1-2
II	質の向上度	教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学部内に 1 学科を置き、その下に 5 大講座を配置し、教育の単位である専修には 2 名以上の専任教員を配属する体制をとっている。平成 13 年度に改編されて成立した現行の 1 学科制は、それまでの哲・史・文という伝統的区分による 3 学科制を、学問的にも社会的にもより広い要請に応えられる制度にしたものと評価できるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務委員会による日常的な検討のほか、評価委員会が設置されて教育に関する評価作業を行っている。教務・学生・評価の 3 委員会が連携して進めているファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動は、授業アンケートの分析に基づいて、専修選択年次の引き上げ等教育課程の編成を修正し、さらに、ティーチング・アシスタント (TA) 活性化等を広く議論する場を設け、開催各日の参加者数も多い。また、評価報告書を作成して独自の外部評価を受ける作業も行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育課程は全学共通授業科目と専門科目とから成り、全学共通授業科目では幅広い教養の獲得が、専門科目では高度な専門知識の修得が目指されている。専門科目中の基礎科目においても、各学問分野への導入を行うオムニバス講義とともに、研究の方法、議論・発表の仕方等を少人数のゼミで学ぶ「人文学導入演習」と「人文学基礎」とが1年次を対象に開講され、フィールドワークを体験させるなど学生の主体的学習姿勢を育む体制がとられているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生の要請に応えるため、他学部科目、留学による海外提携校の科目、国内協定校の科目の単位認定を一定の条件下で行っている。また、応用倫理学や地域歴史遺産保全等をめぐって実習型・外部講師招聘型の授業がなされており、これらの授業は、文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）に採用されたプロジェクトの成果と結びついている。さらに、地域に密着した課題を中心とする各種プログラムが積極的に推進され、その成果が学部教育に反映されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、文学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、当該学部の性格から演習科目が多いことは当然であり、講義科目と演習・実習科目は適切な割合で配置されている。授業でのTAの活用も、適切になされている。実験やフィールドワークの活用、さらに地域連携センター、海港都市研究センター、倫理創成プロジェクト等と授業の連携がはかられている。講座・専修ごとの履修モデルを学生に提示することも、学習を助ける上で有益であるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、講義題目に学生の履修に必要な情報を盛り込んで、主体的な学習を促している。また単位の実質化を図るために登録単位数についてキック制を設けるとともに、優秀な学生に対してはその適用を免除するという工夫も行っている。学生の自主的学習を支える図書館等の設備も整っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、文学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、4 年間で卒業する学生の比率が、平成 15 年度、平成 16 年度入学の学生では 8 割を超える割合となっており、以前に比べ改善してきている。教員資格や学芸員資格の取得者も増加傾向にある。そのほか、「卒業生への意見聴取結果例」、「就職先への意見聴取結果例」等によって、卒業生の高い評価が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 17 年度前期及び平成 18 年度前期に学部独自の授業評価アンケートを実施し、平成 18 年度後期からは全学共通授業の評価アンケート実施に参加している。学部独自の平成 18 年度前期アンケートでの授業の理解度、満足度について、学生からは全体として高い評価を得られている。また、平成 19 年度前期アンケートでは、授業の理解度についての学生の評価が十分に高いものとなっていないが、関心の深まり、総合的判断では、高い評価となっているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の就職率（就職者数／就職希望者数）は92.6%と満足できる水準にあり、就職先は教員・公務員・メディア関係など当該学部での教育と関係の深いところが多い。また、大学院への進学者は、卒業生総数の15%となっているが、当該学部の教育目的からみて適切な割合であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生から、在学中の経験がいかに関立っているかについての意見聴取を行い、肯定的評価を得ているものの、対象数は十分でない。また大学・教育委員会・美術館等多くの卒業生を受け入れている先の関係者からの意見聴取も行い、卒業生がおおむね優れた勤務態度と能力をもっているとの肯定的評価を得ており、意見聴取を行った関係者の正確な数が不明であるなどの点を考慮しても、相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

人文学研究科

I	教育水準	教育 2-2
II	質の向上度	教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 19 年度に文学研究科と独立大学院文化科学研究科を再編統合して人文学研究科を設置し、2 専攻の下に 5 講座及び 1 連携講座を配置し、研究科の教育目的に必要な領域の教育体制を整えているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務委員会による日常的な検討のほか、評価委員会が設置されて教育に関する評価作業を行っている。教務・学生・評価の 3 委員会が連携して進めているファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動は、授業アンケートの分析に加え、FD をめぐる様々な問題を広く議論する場を設け、開催各日の参加者数も多い。また、評価報告書を作成して独自に外部評価を受ける作業も行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人文学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士前期課程、大学院博士後期課程ともに研究科共通科目を設け、大学の置かれた地域的特色を考慮しつつ研究科における学問の社会的な位置付けを考えさせる仕組みが作られている。専門科目は講義形式と演習を組み合わせる形で教授されており、論文指導は個々の学生についての履修カルテを参考にしながら行われているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生の要請に対応する形で、他研究科の科目履修、国内外の協定校との単位互換が実施されている。社会との関連では、奈良国立博物館と大和文華館と連携した教育が進められる他、地域の歴史遺産の保全活用への積極的関与を教育体制の中に取り入れている。また「地域文化を担う地歴科高校教員の養成」プログラム等、社会と密接な関連をもつ教育改善プログラムを実施しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人文学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業形態としては講義と演習とが適切に組み合わせられている。主指導教員と他専攻の教員を含む 2 名の副指導教員からなる指導教員チームが各学生の指導に当たり、各学生の履修カルテに基づく指導を行うという工夫がなされている。論文作成指導の様相を点検するための学修プロセス委員会が設置されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、オフィスアワーなど教員による学生への助言体制が整えられており、学生の主体的学習を支える設備も整備されている。韓国、台湾、中国における学生の研究発表の機会を海港都市研究センターが提供するなど、海外での研

究発表を奨励する体制をとっているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人文学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 17 年度まで、大学院博士前期課程を 2 年間で修了する学生の割合が、留学による休学者が存在することを考慮に入れたとしても 7 割未満であったことは問題であるが、最終的な修了率は平均 90%を上回っており、平成 18 年度には 87%の学生が 2 年間で修了し、3 年間で大学院博士後期課程を修了する学生数も増加してきている。また、「修了生への意見聴取結果例」等によっても、教育内容に対する高い評価が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 18 年度後期から全学共通の授業評価アンケートを実施しており、回答率は不明であるが、そこでの学生の評価は、理解度、関心度、総合的判断の各項目ともに 5 段階評価のうち上位 2（そう思う、どちらかといえばそう思う等）の合計が 88～100%と高い満足度を示しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人文学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程修了生の 3 割～5 割程度の学生が後期課程に進学しており、就職者は研究科での教育内容に深く関係する職に就いているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年秋に、最近の研究科修了生を対象として、教育の効果についての意見聴取を行っている。対象者の数は少なすぎるが、研究科での教育によって得られた知見、コミュニケーション能力等について、高い評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、人文学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

国際文化学部

I	教育水準	教育 3-2
II	質の向上度	教育 3-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 17 年度に 1 学科 4 講座制に改組されて社会的要請に応じて見直しが行われるとともに、学生数に対応した適切な教員配置も行われ、専任教員による担当率も良好であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、自己評価委員会の設置、授業評価アンケート、授業相互参観などの実施も図られており、外部評価の実施、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の講演会等、教育方法改善への諸取組がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際文化学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、国際文化学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養科目の自由選択や、1 年次からの基礎ゼミ、2 年次からの専門演習履修等、学生の履修幅の選択を拡張する適切な措置をとっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、キャリア教育とインターンシップに特徴があり、特にキャリア教育においては極めて多数の学生が履修している。また、文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された「アートマネジメント教育による都市文化再生」を通じて、神戸の文化的復興に当該学部が地域の要請に応じて大きな役割を果たしているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、国際文化学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、国際文化学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、ティーチング・アシスタント (TA) についてはやや積極性に欠けると見られるが、当該学部として改善に積極的であり、適切なものと見られるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、提出された現況調査表の内容では、その他の取組の実施成果の実情はあまり明確ではないが、基礎ゼミとオフィスアワーについては学生とのコミュニケーションが進んでいることが見受けられ、また、海外協定校で修得した単位の認定も成果を上げているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際文化学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、国際文化学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、退学者が非常に少なく、休学理由は海外語学研修、海外協定校以外への留学となっている。また卒業生数は入学者数に比して良好であり、学生にとって良い学習環境を提供していることが窺えるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、出席率を含めて授業評価は学生から良い評価を受け、また教員の対応等も学生から良い評価を受けており、卒業生の満足度も高く、「卒業後も在学中の海外経験が役立っている」などの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、国際文化学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、国際文化学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の就職率が 95%に達している。また、大部分の卒業生の就職先等が大学側によって把握されているのは、卒業生がしかるべき適切な就職先に就職したということを示していることが窺えるなどの優れた成果がある

ことから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生からは当該学部の教育がキャリア形成に有効だったとの評価が得られているとともに、民間の調査ではあるがマスコミによる就職率評価においても全国の上位に位置しており、当該学部のキャリア教育がよく改善前進しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、国際文化学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、国際文化学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

国際文化学研究科

I	教育水準	教育 4-2
II	質の向上度	教育 4-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科は平成 19 年 4 月に研究科再編されたものであるが、教員の人員数と配置、及び担当教員の資格審査も適切であり、また入学定員も満たされており、学生の志望に沿う組織編成と見られるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 19 年 4 月の再編設置が、中期目標期間における大きな改善点であり、また将来計画委員会、自己評価委員会等が設置されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、国際文化学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、国際文化学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士前期課程学生に対して「キャリアアップ型プログラム」が準備され、博士後期課程に進み高度の専門家をを目指す学生には「研究者養成（コースワーク型教育とプロジェクト型教育）プログラム」が準備されており、多様な

授業科目が組みられているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、博士前期課程と博士後期課程において、最大の取組といえる「キャリアアップ型プログラム」と「研究者養成（コースワーク型教育／プロジェクト型教育）プログラム」が、学生及び社会的要請に応えるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際文化学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、国際文化学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、新たに設置された研究科として、特に博士後期課程の「コースワーク型教育プログラム」と「プロジェクト型教育プログラム」における厳格な進級要件、3重の指導・チェック体制が運用されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、授業におけるディスカッション重視がシラバスに記されていること、オフィス・アワー制度による相談体制の整備、学生に机が一つ行きわたるように配慮していることなど主体的な学習を適切に促しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際文化学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、国際文化学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、新たに設置された研究科として、今後の成果に期待すべきであるが、前身の総合人間科学研究科（国際文化学系）の学生の学位取得率は良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、当該研究科が新たに設置されたばかりであり、いまだ修了生を出していないが、前身の総合人間科学研究科が平成 17 年に実施した当該研究科前期課程(国際文化学系)の修了生アンケート及び後期課程の修了生アンケートによれば、幅広い知識や国際性を身に付けた、学際的な研究環境という点でおおむね高い評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際文化学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、国際文化学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、いまだ修了生を出しておらず、修了後の

進路の状況を判断できる状態にはないが、前身の総合人間科学研究科（国際文化学系）の修了生は、博士前期・後期課程ともに良好な進路状況であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、提出された現況調査表の内容では、必ずしも多くの資料が示されていないが、前身の総合人間科学研究科（国際文化学系）の修了生のアンケート等によると、55%が仕事や研究に役立っているとの評価があるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際文化学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、国際文化学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

発達科学部

I	教育水準	教育 5-2
II	質の向上度	教育 5-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学部の理念の明確化、個性化を組織の再編の中で具体化しようとしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部の理念の明確化、個性化の努力が、「発達科学演習」を中心とした教員相互、教員と学生との交流を通して追求されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、発達科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、発達科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学年進行とともに専門性を高めていく体系的な授業科目の配置がとられていること自体は独自なものではないが、学部のアイデンティティを持たせようとする努力がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会のニーズに応えようとしており、インターンシップに参加した多くの学生が意義を認めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、発達科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、発達科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、発達科学演習を中心として、学科ごとのオリエンテーション、総合演習等が行われており、発達支援論コースでは、卒業論文の執筆を軸に、すべての学科の授業科目の取得を可能とするなどの工夫が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、キャップ制はこれまでも行われてきたことであるが、主体的な学習を促す努力がされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、発達科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、発達科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、再編以前と比べて退学者数の変化がなく、休学者数が減っている。教員免許取得数は、ほぼ一定しており、学芸員資格取得数が増えているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生を対象としたアンケートの結果において、82%が有益であったと回答しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、発達科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、発達科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職約60%、進学約20%、未定10～15%であり、教職への就職は、就職者の20%、全体の1割強である。一般企業への就職が70%から75%へと伸びており、学部の特性に応じて、その職種が多様であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、就職先へのヒアリング調査の結果、個性や国際性等には更なる期待があるが、協調性やバランス感覚、安定感では高い評価を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、発達科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、発達科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

人間発達環境学研究科

- I 教育水準 教育 6-2
- II 質の向上度 教育 6-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、研究科の目的を具体化するための 5 専攻体制を取っている。教員数は設置基準を充たしており、学生数は募集定員を充たしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育担当の評議員と教務委員会が中心となって、ファカルティ・ディベロップメント（FD）が行われている。平成 19 年度は、研究科の教育理念、教育方法の改善等について、意識共有を目指したものとなっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人間発達環境学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人間発達環境学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、研究力と実践力を兼ね備えた人材を養成するという目的を能力開発支援型の教育課程の体系的編成という形で具体化しており、「ヒューマン・コミュニティ創成研究」による実践研究の双方向型授業、「教育能力養成演習」等の授業科目

が設定されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学院生や社会からのニーズに応えるため、長期履修規程の設定や、「正課外活動の充実による大学院教育の実質化」（文部科学省大学院教育改革支援プログラム）による社会で求められる実践を組み込んだ教育プログラムの充実等、様々な試みが実施されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人間発達環境学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人間発達環境学研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、研究・論文指導から授業形態が構成されている。また、双方向的な授業が実施されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、特に独自の取組が行われているわけではないが、大学院に期待される指導が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人間発達環境学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人間発達環境学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、改組前の研究科の状況ではあるが、単位の修得率については大学院博士前期課程では 91.1%、大学院博士後期課程では 86.6% であり、おおむね良好な修得率となっている。また、臨床心理学コースのほぼ全員が臨床心理士に合格しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業アンケート結果で、「総合的に判断して有益であった」と答えた大学院生が 96%となっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人間発達環境学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人間発達環境学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、改組前の総合人間科学研究科の状況であるが、大学院博士課程前期については、就職者の就職先が多様であることが特徴的であり、大学院博士課程後期の就職状況も良好であるなどの相応な成果があることから、期待され

る水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、学部で不足気味に思われた専門性が研究科で十分身に付いたという修了生の意見があるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人間発達環境学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、人間発達環境学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法学部

I	教育水準	教育 7-2
II	質の向上度	教育 7-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、収容定員 760 名に対して専任教員が 61 名であり、専任教員一名当たりの学生数は 12 名と適切な規模、体制となっていることに加えて、入学者数が毎年、ほぼ定員数に一致する状態を維持するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、一般的なファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の他に教員による授業の相互参観を毎学期 2 週間にわたり実施し、授業参観報告書を評価委員会に提出するという取組を行っている。平成 16 年度に大幅に改革したカリキュラムについて、学生アンケートの結果を反映させて平成 19 年度からさらに新カリキュラムに順次移行させるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、法学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、法律学科 1 学科体制ながら、3 年次以降は法律コース、企業・行政コース、政治・国際コースの 3 コースを設定して、学生の学習や進路希望に応

じた履修を支援していることや、1年次から基礎的応用的演習を各学年に配置して少人数教育体制を構築するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他学部の授業科目の履修を積極的に認め、特に経済学部・経営学部の専門科目の単位は20単位まで卒業必要単位に算入しているほか、他大学との単位互換も積極的であり、学生の幅広いニーズに応えるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、平成19年度で講義科目49、演習系科目49と、講義と小クラスがバランス良く配当されている。特に、1年次の法政基礎演習（平成19年度からは1年次演習に一本化）、2年次から民法基礎演習、社会分析基礎演習、3年次から刑事法基礎・応用演習や比較政治応用研究等の基礎的応用的演習を設置し、1年次から演習を通じて導入、基礎、専門を体系的に学習させるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、シラバスの充実、ガイダンスの実施、留学生支援のチューター制度の導入、オフィスアワーの設定などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1

期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、成績評価における秀・優・良・可・不可の分布に均衡が取れている。卒業生の多くが大手優良企業・官公庁へ就職している。法科大学院を含む大学院進学率が 18%（平成 18 年度）であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、全学及び法学部が実施している在学や卒業予定者に対するアンケート結果で、授業に対する満足度が高い数値を示している（5 段階評価で上位 2 段階の回答者が、昼間主コースの場合で平成 18 年度 75.1%、平成 19 年度 77.6%）おり、卒業予定者の 84%が法学部の教育水準に大変満足・満足していると回答するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の多くは官公庁、金融・保険、情報通信等の大手優良企業に就職していること、大学院の進学率が平成 18 年度で 18%である

などの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、法学部の評価委員会が平成 18 年度に卒業生の就職先企業等に対してアンケートを実施しており、それによると語学能力を除いて全般に高い評価が与えられており、特に基礎的法律知識・法律感覚については「非常によい」46.1%と「よい」45.6%を合わせると、91.7%の企業から良い評価を得ている。有効回答数が 35 と少ないため、断定的な判断はできないが、法学部の卒業生に対する企業、官公庁からの評価はおおむね良好であると推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法学研究科

I	教育水準	教育 8-2
II	質の向上度	教育 8-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 16 年の実務法律専攻（法科大学院）の設置に伴い、実務法律専攻、理論法学専攻、政治学専攻の 3 専攻体制に再編し、後二者については研究者コース、専修コース、社会人コース、法曹リカレントコース、高度専門職業人コースを設置している。これらの編成により、学生の研究テーマや研究目的、将来の進路に応じた研究指導を受ける基盤が整っている。また、研究指導教員一名当たりの学生収容定員数は、理論法学前期 1.4 名、理論法学後期 1.05 名、政治学前期 3.4 名、政治学後期 2.6 名となっており、充実した研究指導が可能な体制を有するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、法学研究科内に評価 FD 委員会を設置し、ファカルティレポートの刊行、授業アンケートの実施、修了生に対するアンケート等を実施しており、カリキュラム構成や授業方法等の改善に向けて取り組む体制が整うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、コースの目的に照らした教育課程を提供する努力が見られる。すなわち、「次世代の研究者を養成すること」を目的としている研究者コースでは、論文作成の指導を中心とした演習や研究者コース特殊講義、外国文献研究等が提供され、「法学や政治学の知識の会得、問題解決能力を涵養すること」を目的とした専修コースや「法律問題、政策問題に対応し得る応用的・实际的・総合的な解決能力を涵養すること」や「リフレッシュ教育」を目的とする社会人コースには、専修コース・社会人コース向けの特設講義、国際協力研究科授業との組合せ、法学部講義科目と合併で開講される特別特設講義等を用意するほか、講義、演習ともに基礎法、実定法、国際法、法社会学、政治学の各分野の科目を配置するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、平成17年度に「国際水準に挑む次世代政治学研究者養成計画」が、魅力ある大学院教育イニシアティブに採択され、「学外企画特設講義」、「自主企画特設講義」、「自発的語学研修計画支援」、「自発的研究計画支援」に助成を行い、学生自ら設定したテーマに基づき、研究・調査・研究交流を行うことに支援を行っている。また、実績は少ないものの、他大学との単位互換を積極的に制度化している。社会人学生に対する配慮としては、社会人コースと高度専門職業人コースの特設講義を夜間開講ないし集中講義形態で開講し、勤務を続けながら履修する学生の負担の軽減を図るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、学位論文の作成指導を重視する研究者コースをはじめ、演習科目での実質指導が確保できるようにするため、教員が指導

を担当できる学生数に上限を設けている一方、基本的な知識・思考を培う特別特殊講義では大講義制を採るなど、科目の特性と目的に応じた授業形態とその運用を図るほか、シラバスの充実等も進めるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、平成 17 年度に「国際水準に挑む次世代政治学研究者養成計画」が魅力ある大学院教育イニシアティブに採択され、「学外企画特殊講義」、「自主企画特殊講義」、「自発的語学研修計画支援」、「自発的研究計画支援」など学生の主体的な企画を支援する体制が取られているほか、オフィスアワーの設定やチューター制度の導入による学生相互の情報交換の活性化を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修士及び博士学位の取得が順調に進み、平成 16 年当時は在籍者数が収容定員を大幅に超えていたが（資料 6 「学生定員と現員の状況」）、平成 19 年度ではほぼ収容定員に見合った在籍者数となっている。課程博士論文の提出件数も平成 16 年度以降 9 本、14 本、8 本、4 本である。以上のことから、修士及び博士として求められる学力や資質・能力を身に付けて修了している者が一定数あるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 18 年度前期調査では 5 点満点で「授業内容は知的興味をひくものだった」4.81、「この授業を受講して、新しい知識や物事の見方が得られた」4.80、「他の学生にこの授業を履修することを勧めたい」4.55 である。また、平成 18 年度後期及び平成 19 年度前期の WEB アンケートで、「総合的に判断して、この授業を 5 段階で評価してください」という問いに対する上位 2 段階の回答は、平成 18 年度

96.8%、平成 19 年度 94.5%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程修了者は官公庁に多数就職しており、企業法務にも毎年、就職している。大学院博士後期課程修了者及び単位修得退学者では、大学教員になった者が平成 16 年度以降合計で 15 名を数えるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、法学研究科が修了生・単位修得退学者に対して平成 19 年度に行ったアンケートで、教育・研究指導、単位認定・成績評価のいずれの側面についても 90%以上が「大変満足」「まずまず満足」といった回答を寄せているほか、一方、官公庁や企業法務部門での就職、大学教員への任用等がコンスタントに見られるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

実務法律専攻

I	教育水準	教育 9-2
II	質の向上度	教育 9-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教員の配置状況（人数を含む）、学生の定員充足状況が水準を満たすなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、COE など外部資金に基づき、教育の改善に取り組んでいるとともに、授業参観、頻繁な授業評価が行われており、取り組む体制及びその実践は十分であるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、実務法律専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、実務法律専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、重ね塗り方式で授業が展開されていること、ビジネスロー科目が充実しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生や法曹養成の社会からの要請に対

して、習熟度に応じた教育の積み重ねを実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、実務法律専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、実務法律専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、双方向授業、対話型演習などを実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、物的設備、情報の提供が一定水準行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、実務法律専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、実務法律専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修了状況は一定の水準にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生アンケートの結果はどの評価項目においても平均値が5点尺度で4を超えるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、実務法律専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、実務法律専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、司法試験の合格実績は高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、多くの卒業者を輩出していないことから組織的な関係者からの評価は示されていないが、外部評価において肯定的に評価されていることをかんがみると、おおむね良好であることが推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、実務法律専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、実務法律専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学部

I	教育水準	教育 10-2
II	質の向上度	教育 10-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、幅広く体系化された 8 つの講座で編成され、定員充足率（昼間主 1.14、夜間主 1.21、合計 1.15）および専任教員一名当たり学生数（24.5 名）も適切な人員配置にあることを示していることに加えて、人事に当たっては、「経済学研究科教員選考基準」を定め、研究業績・教育経験の他、博士学位取得を条件とするなど、厳格で片寄りのない採用を組織的に行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、将来計画・実施・事後評価の観点から 3 委員会による組織的な取組を実施するとともに、FD 小委員会により、講義内容・評価基準の統一、シラバスの相互チェック、授業評価アンケート結果の共有等が図られ、PDCA サイクルを確立するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、専門科目の学年配置が科目番号で識別され、段階的・

体系的履修を学生に分かりやすくしているとともに、学部・大学院共通科目の設置、アドヴァンスト・コースによる大学院教育との連携、少人数を徹底したゼミ教育、現代的テーマに対応した科目の開講、さらに3大学コンソーシアム「EUインスティテュート・ジャパン(EUIJ)関西」の教育プログラムに向けたEU関連科目の開講と提供等、特徴ある編成が見られることに加えて、民間企業・官公庁・研究機関から講師を招き、社会人特別講座を定期的開催するというように、現代社会との連携を意識的に図るなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、各々の要請に対して個別的な対応を図るカリキュラムの編成上の工夫がなされており、経済学の段階的・体系的履修とともに、現代的課題を取り扱う科目の配置、意欲的學生のためのアドヴァンスト・コースの設置、実践的問題発見・解決能力の育成のための実践的学習機会の提供、大学コンソーシアムへの参加、他学部履修・協定校留学による取得単位の卒業要件算入に加えて、3年次編入制度による多様な入学制度の提供等の優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果(判定)を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、少人数教育を重視し、基礎演習(1年次)、外書演習(2年次)、研究指導ゼミ(3・4年次)の4年間一貫した教育体制をとるとともに、研究指導ゼミでは徹底した少人数化の下、ディベートや共同論文作成を通じた教育がなされ、学外2商大(一橋大学、大阪市立大学)との討論会開催・参加(第58回大会に16ゼミ参加)等継続的で活発な活動を展開していることに加えて、時代ニーズに対応した科目の開講や情報機器の活用、ティーチング・アシスタント(TA)の活用(延べ45名配置)、シラバスに授業評価アンケートの結果を反映させるなどの優れた取組を行

っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、シラバスで教科書、参考書に加えて当該科目履修前後の関連科目を明示するとともに、1年次入学時及び2年次開始時にガイダンスを実施し、専門科目解説書『経済学研究のために』と当該学期講義の解説『経済学・経営学学習のために』を配布して自発的な学習のための支援をしている。教員ウェブサイト上では、講義ノート、配付資料、参考文献、練習問題解答を公開して自主的な学習を着実に促進している。図書館の夜間休日開館や情報処理教室の平日夜間利用等を確保している。そして、学習時間を確保するために履修登録に上限を課する一方、学生の主体的学習にインセンティブを与えるために、優秀な卒業論文及び学業成績に対して表彰制度を用意するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、経済学を用いた基礎的思考能力の獲得（全科目の合格率が64%、必修科目では81%）と高い理解度の獲得（合格者に占める優の割合：全科目で37%、必修科目で45%）が得られているとともに、卒業状況（標準卒業年数卒業者が約80%で、1年遅れを含む卒業者は約90%）から、ほぼ所定期間内に学力・資質・能力の獲得がなされると推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、卒業生アンケート結果から、カリキュラム、シラバス、授業内容、成績評価等の学業成果についての評価、並びに経済学部での教育についての総合評価は、いずれも高い水準であり、高い満足度を示すなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の

成果は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の就職先は、中でも金融・保険、製造業、公務の比率が特に高く、経済学部で得た専門知識、論理的思考能力、問題発見・解決能力を発揮できる雇用の場に多くの人材を供給するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生就職先アンケート調査によれば、採用時に期待する点は実践的問題発見・解決能力、論理的思考能力、潜在能力、リーダーシップ、協調性等、また、卒業生の優れている点としては総合的学力、潜在能力、論理的思考力など、社会科学系学部の教育に対して期待するものはコミュニケーション能力、総合的学力、幅広い知識等であり、いずれの項目も経済学部が注力する項目であるとともに卒業生に対する関係者の消極的評価は極めて少ないなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学研究科

I	教育水準	教育 11-2
II	質の向上度	教育 11-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、2 専攻 8 大講座で編成（平成 20 年度より経済学専攻 1 専攻に改組予定）され、定員充足率（大学院博士前期・後期課程合計 1.16）及び専任教員一名当たり学生数（前期課程 2.90 名、後期課程 1.66 名）から適切な人員配置とみることができ、さらに人事に当たっては、「経済学研究科教員選考基準」を定め、研究業績・教育経験の他、博士号取得を条件とするなど、厳格で偏りのない採用を組織的に行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、将来計画・実施・事後評価の観点から 3 委員会による組織的な取組を実施するとともに、FD 小委員会により、講義内容・評価基準の統一、シラバスの相互チェック、授業評価アンケート結果の共有などが図られるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士前期課程では、学生や社会のニーズに対応した、研究者養成を目的とする本科コース、高度専門職業人養成を目的とする専修コース及び社会人コースが設けられ、それぞれの教育目標に合わせた課程編成が行われるなどの特徴が見られる。大学院博士後期課程では、厳しい博士論文提出要件を設けるとともに、専修・社会人コースからの進学には編入試験制度を設けるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、本科コースでは、学外研究者の研究に触れる機会を集中講義・ミニ講義他の形態で積極的に創出し、学生の要請に応じている。専修コース、社会人コースでは、より高度で実践的な経済分析能力を求める社会的要請に応えるために、日本経済研究センターとの連携によるスキルアップ・プログラムが開設されており、それぞれの要請に高度な内容で応えるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義と少人数による演習の組合せで授業形態が構成され、それぞれの役割が明確であるとともに、必修科目を補完する演習の開講、論文指導における個別指導と複数教員による共同指導の徹底、スキルアップ・プログラムにおける共同レポート作成など、より高い水準を目指すための指導が行われている。シラバスにおける授業評価フィードバックの記載やウェブサイト上での公開の他、ティーチング・アシスタント（TA）の配置による学習支援等の優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、シラバスでは、講義内容、成績評価の方法の他、履修前後の関連科目や授業評価に基づく改善を表示するなど、自主学習の便宜が図ら

れている。施設面では、学生の専用スペースと社会科学系図書館が土日も利用可能であり、ティーチング・アシスタント（TA）の配置（38名）と相まって自主的学習には十分な環境にあることに加えて、研究へのインセンティブとして賞の授与（査読付き論文への掲載に対して『六甲台研究奨励賞』16名、優れた博士論文執筆の留学生を対象とする『日本経済論文賞』1名）を用意するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院博士前期課程では、約80%の学生が標準年限で修了し、スキルアップ・プログラムにおいても12名が修了するなど、順調な状況にある。大学院博士後期課程では、課程博士取得者数（13名）・標準年限以内博士取得者数（4名）、査読付学術雑誌掲載論文数（16件）、六甲フォーラム報告数（19件）など、高い質的水準にあるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院博士前期課程修了者（平成19年度）アンケートにおいて、社会人・専修コースでの履修指導に課題が残されているものの、専門知識を求めて入学し、期待した効果が得られたなど肯定的評価が大部分を占めており、スキルアップ・プログラム受講者も高い満足度を示している。大学院博士後期課程修了者アンケート（同）でも、研究指導、複数教員の指導・助言、大学院生間のディスカッション、六甲フォーラムなど経済学研究科が提供するメニューに対する高い評価が見られるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学

業の成果は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程修了者のうち、約 30% が大学院博士後期課程に進学し、これ以外の修了者の多くは高度専門職業人として製造業、金融業を中心に多様な産業に就職しており、また、後期修了者のほとんどが大学・研究機関に就職した実績を上げている上に、留学生も帰国後、同様の実績にあるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生を複数名採用した 6 大学へのアンケート結果では、「優れている」、または肯定的な評価が 4 大学以上となる項目が 9 項目中 6 項目あり、教育・研究で優れた貢献をしており、学部運営にも協力的な貢献が伺えるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経営学部

I	教育水準	教育 12-2
II	質の向上度	教育 12-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部は 1 学科であるが、履修分野として、経営学・会計学・市場科学の 3 分野を設けるとともに、それぞれの分野の科目構成についても社会的要請に応じて見直しを図るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務委員会と評価委員会を設けている。教務委員会は教育内容・方法改善の推進母体になっているが、他方で評価委員会において、当該学部の体系的な評価活動（自己評価と外部の大学・産業界による外部評価）を行っており、両委員会によって教育内容や方法の改善を推進するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経営学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経営学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、全学共通授業科目と専門科目に主に区分され、前者は多様な科目からなっている。専門科目について第 1 群・第 2 群・第 3 群科目と 3 区分され、順次応用性や専門性を高めるように配慮され、経営学全般の教授と高度な専門性の付与を

可能にするなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他学部の授業科目の履修や海外大学との単位互換制だけでなく、とくに「トップマネジメント講座」や「社会人専任教員制度」等は学生や社会からの要請に応えるものになっており、また、「会計プロフェッショナル育成プログラム」は学生の資格志向に対応するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経営学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経営学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、経営学全般の教授と高度な専門性の付与が可能になるように、専門科目の講義と研究指導が適正に組み合わせられ、様々な工夫が行われている。平成 18 年度から e-learning が導入されている。大学院生によるティーチング・アシスタント（TA）が多数配置されているとともに、シラバスによる情報提供も適切に行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、充実した図書館や情報処理教室だけでなく、教務委員による丁寧な履修指導が行われるとともに、成績優秀者に対して学習上のインセンティブが与えられている。研究指導は少人数教育を重視し、きめ細かいコミュニケーションがとられている。また、他大学との対抗ゼミナールに参加させるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経営学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経営学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位修得状況、研究指導論文の作成状況、学位の取得率、公認会計士 2 次試験の合格者数（留年者の多くは公認会計士の取得を目指している）を見ると、いずれも高い数値を示すなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、毎年行われている FD ミーティングに活用される授業評価アンケートの結果が良好となっており、授業の理解度、授業による興味・関心の喚起度は高い。総合的にみた授業の有用性は 80% に近く、学生の満足度も高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経営学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経営学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職希望者の就職率はほぼ 100% に近い。

大企業への就職は圧倒的に多いが、キャリアにおける多様化志向を反映して、社会が求める多様な分野への就職も増加するなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、就職先の企業への意見聴取によると、卒業生の学力や資質が高く評価されている。論理性、問題の発見・解決能力、潜在能力、総合的な学力等について、学生を受け入れる側から期待・評価されているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経営学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、経営学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経営学研究科

I	教育水準	教育 13-2
II	質の向上度	教育 13-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、マネジメント・システム専攻、会計システム専攻、市場科学専攻、そして現代経営学専攻の 4 専攻からなり、教員組織の質・量は整備されている。大多数の教員が博士号をもち、それぞれの分野で先端的な研究に従事しているほか、研究教育能力審査に合格して一定期間を経過して、初めて博士課程における研究指導担当教員となるなどの制度を設けている。また、経営学の実践性を重視することから、「社会人専任教員制度」及び「連携講座制度」によって社会人教員も配置するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務委員会と評価委員会を設けており、前者は教育内容・方法改善などを担当し、後者は当該研究科の体系的な評価活動（自己評価と外部評価）を行うことにより、教育内容や方法の改善を推進するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経営学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経営学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、標準的で体系的な専門知識を講義する充実したコースワークの段階的な学習と、研究を指導するきめ細かな演習指導の組み合わせによる教育を行っているとともに、他研究科や他大学大学院の履修も可能にするなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、先端的な研究（21世紀COEプログラム）への参加を通じた研究能力の飛躍的向上の試みを行うとともに、国際的な査読付きジャーナルに研究発表することを目指す論文作成セミナーを実施し、国際的なレベルでの研究能力の育成を図るなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経営学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経営学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、標準的で体系的な専門知識に関する充実したコースワークときめ細かな演習指導の組み合わせが良好に機能するとともに、学習指導と学生の研究能力向上に対する評価体制を確立するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、わが国の社会科学系図書館として最高水準の蔵書数を誇っている。また、学生の国内外の学会発表に対する費用の補助制度をはじめとして、学生の主体的な学習を支援する各種の取組を行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経営学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経営学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院博士前期課程、大学院博士後期課程ともに修了率が高く、休学率や退学率も低い。多くの学生が学会発表を行い、海外での発表件数の増加が目立ち、査読付き学術誌への発表件数も高水準であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の授業評価が高く、講義の問題領域、レベル、自己にとっての有用性等の項目について学生の満足度は良好であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経営学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経営学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程、大学院博士後期課程とも修了者の進路の決定率は高い。大学院博士前期課程は民間企業就職と同後期課程進学にバランスよく分かれ、人材供給がうまく図られている。大学院博士後期課程の修了者はほとんど大学や研究機関に就職し、研究人材の育成という目的を実現するなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、大学院博士後期課程修了者を採用した大学へのアンケート調査によると、教育能力、研究能力とも評価が高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経営学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、経営学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

現代経営学専攻

I	教育水準	教育 14-2
II	質の向上度	教育 14-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、現代経営学専攻は、4 専攻からなる経営学研究科の専門職学位課程であり、教育研究活動の目的が達成できるように、実務家教員の配置、民間研究機関との連携講座の開設などの試みを行い、MBA 教育における「神戸方式」を展開するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、専門職大学院運営委員会を設置し、教育内容や方法などの改善に当たらせるとともに、平成 18 年度に設置された MBA タスクフォース委員会は、教育目的、カリキュラム、実施体制などの総括的な見直しを行っている。また、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動も積極的に展開するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、現代経営学専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、現代経営学専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、「研究に基礎を置く教育」を目指し、経営学の基礎や方法論の習得とともに、「プロジェクト方式」という独自の教育プログラムを開発・実践して

いる。そこでは、1テーマにつき、5～6名からなる学生グループが、企業を探し、フィールドリサーチを行い、その結果を発表している。これにより、学生の自主的な学習と経営に関する能力を推進するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、仕事をもつ社会人を対象としているために、土曜日集中開講と平日夜間開講（大阪の都心部）を併用している。また、英国の大学との短期交換研修制度、博士後期課程への積極的な受入れ体制なども整備するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、現代経営学専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、現代経営学専攻が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、「神戸方式」というプロジェクト方式を開発・実施しているとともに、さらに経営学の基礎と方法論の習得、修士論文の作成等がバランスよく組み合わされており、授業の方法にも工夫が試みられている。平成19年度には、MBAフェローとして、MBA修了者20名が本専攻の教育と研究指導に参画しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、履修指導体制が確立されているとともに、プロジェクト方式においては、担当教員は指導時間以外も学生の支援に当たっている。平成16年度からスタートした神戸大学MBA論文賞は、神戸大学だけでなく、国内の専門職大学院生に対する動機づけになるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、現代経営学専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、現代経営学専攻が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断

される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、プロジェクト研究のワーキング・ペーパーや専門職学位論文は、いずれも実務的な問題の本質をアカデミックな視点から議論しており、学力や資質・能力が開発されていることを示しているとともに、英国の大学との交換研修制度では、国内の調査活動では得られない能力や資質などが修得されるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、在校生の授業評価アンケート調査によると、高い評価を得ている。また、英国の大学との交換研修に関する学生評価も高く、学生は満足を感じている。修了者の調査でも、教育上の成果を得られたという肯定的な見解が多く見られている。さらに、日経キャリアマガジンのビジネススクール学生の満足度調査（平成 20 年度版：平成 19 年 10 月発行）において当該専攻が第 2 位になるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、現代経営学専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、現代経営学専攻が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、職を有していることが入学の前提となっており、修了者の多くが技術職、事務職、コンサルタント業の他に、大学研究者も輩出するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、当該研究科アドバイザリーボード委員会から、社会人の再教育に大きな役割を果たしているとの評価を与えられるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、現代経営学専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、現代経営学専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理学部

I	教育水準	教育 15-2
II	質の向上度	教育 15-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部内に 5 学科を設置して理学研究科所属の教員が各学科の教育を兼担する体制を整備するとともに、学科構成についても社会的要請について見直しが行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、全学的に授業評価アンケートを実施し各学科長が分析し、改善勧告を出す制度が実施されている。ファカルティ・ディベロップメント（FD）に関しては、教務委員会による相互参観を実施し、改善を推進しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、自然に対する専門的知識と深い理解をもつ学生を育てるために、卒業に必要な修得単位数のうち、約 3 / 4 を専門科目に割り当てている。また、高等学校から大学への転換導入教育も実施しているなどの優れた取組を行っていることか

ら、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、3年次編入生の受入れを行っており、特に、数学科では入学予定者に入学前の通信添削指導を行っている。また、キャリア教育につながる活動として、「理学系 OB・OG 合同会社説明会」を理学部同窓会と共催し、学生の就職を支援しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、演習、実験では学生を少人数グループに分け、大学院生のティーチング・アシスタント（TA）を多く配置しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、授業要覧で参考書を掲げ、「先行科目」「後行科目」を示して学習の順番を指導している。また、授業時間外の質問、相談の時間としてオフィスアワーを設けているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、4年の標準修業年限で卒業する学生の割合は 73～77%であり、3年次編入の学生が標準年限で卒業する率は 85～100%である。また、3年次終了の平均修得単位数は卒業に必要な修得単位数の約9割に達し、4年次終了時の平均修得単位数は卒業に必要な修得単位数を8%上回っており、余裕のある修得状況であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業評価アンケートの結果、「授業は理解できた」学生の割合は2/3であり、また、卒業時に「深い専門知識・技能が身に付いた」学生は80%に達しており、高く評価できるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、約 80%の学生が大学院博士前期課程へ進学しているが、そのうち約 30%は他大学の大学院に進学しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、当該学部・研究科の卒業生・修了生に対する受入企業へのアンケートでは、16 社中 15 社から肯定的な回答が得られており、その理由として、

「即戦力として活躍」、「向上心が高い」、「チャレンジ精神旺盛」等が挙げられており、高い評価を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理学研究科

I	教育水準	教育 16-2
II	質の向上度	教育 16-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科には 5 専攻と外部研究機関による連携講座を 3 専攻に設けており、十分な教員の配置がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ウェブ形式による授業評価は学生と教員が回答できる双方向システムによって効率良く行われている。また、平成 20 年度からは研究科においても、教員による授業の相互参観を実施することとしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、選択必修科目に「論文講究」「特別研究」等を配置し、主体的に研究できるようにしている。コア授業科目は、学生に高い満足度で評価されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生の多様なニーズ、社会からの要請

に対応するため他研究科、他専攻の授業科目を単位として履修できるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、複数の教員がリレー式に講義を担当して広い専門知識の習得を目指している。修士論文、博士論文の発表会以外に、研究経過発表会等も設け、学位取得プロセスを明確にしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、電子メールにより教員への質問を容易にするシステムを構築しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、国内外の学会等で研究発表を行っている。特に大学院博士後期課程の学生は海外の国際会議での発表も多く、学生の受賞が4年間で15件にのぼっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業評価アンケートでは、授業の総合的判断では約81%のおおむね高い評価を受けており、また、修了者へのアンケートでは、「高度な専門知識が身に付いた」学生は83%に達しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程の修了生の約1/4が大学院博士後期課程に進学しており、また、大学院博士後期課程の約1/3が教育研究機関に就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、当該学部・研究科の卒業生・修了生に対する受入企業へのアンケートでは、16社中15社から肯定的な回答が得られており、また、企業に就職している修了生へのアンケートでは19名中18名から肯定的な回答が得られているなど、高い評価を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・

就職の状況は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学部

I	教育水準	教育 17-2
II	質の向上度	教育 17-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、医学科、保健学科とも学生数、教員数は適正である。医学、保健学のいずれもが幅広い教育研究を行えるようになっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、医学科人材育成センター及び教務学生委員会を設置し自己点検、評価、ファカルティ・ディベロップメント (FD) を行っており、チュートリアル教育も導入されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、社会人としての教養を養う「全学共通授業科目」と高度先進医療を推進する「専門科目」より構成され、優れた医療人の育成ができる編成となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、3 年次「学士」編入制度を医学科、保健学科とも採用している。社会人入試も行っている。患者中心型医療の実践に不可欠な多

職種協働型チーム医療を習得させるべく工夫されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、両学科とも講義 68～69%、実習 30～32%と実習が主体となっている。ティーチング・アシスタント(TA)も採用している。医学科ではチュートリアルを取り入れているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、チュートリアルの採用、図書館の 24 時間開放、シラバスの整備を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、医学科の進級率は平均 97%、医学生としての知識・技能・態度を評価するための全国医学部医学科共用試験合格率は 72%、国家試験合格率は 90～100%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価アンケートの満足度は約 7 割と高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、医学科の国家試験合格率は過去 4 年間平均 93.4%、保健学科の平成 16 年度から平成 18 年度の就職率は 77%、大学院進学率は 13% であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、医学科の卒業生について、関連病院長会議や当該大学教員との懇談会を通して意見を聴取しており、教育目的をほぼ達成しているとの評価を得ている。医学科、保健学科とも卒業生からは高い満足度のアンケート結果を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学研究科

I 教育水準 教育 18-2

II 質の向上度 教育 18-5

※当該組織は、平成 20 年度に「医学系研究科」より改組された。

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、医科学専攻、バイオメディカルサイエンス専攻、保健学専攻と多彩な専攻を開設しており、学生数、教員数とも充実している。専任教員 1 名当たりの学生収容定員も適切であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、それぞれの専攻に教務委員会を置き、いろいろな側面からの検討やファカルティ・ディベロップメント（FD）も行っている。修士論文発表会、米国専門家による研修会も行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における医学研究科の判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、授業科目は共通科目とそれぞれの専攻の専門科目が用意されている。学際的な分野への対応能力が養えるよう工夫されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、夜間開講を含めた履修コースが各専攻の特徴を生かしながら用意されている。大学院博士課程医科学専攻では、大学院生は8つの履修コースから選択できるように工夫されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における医学研究科の判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、いずれの専攻においても講義に加えて演習、実習が重視されている。またシラバスを作成し、学習の便宜を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、図書館の24時間開館、学生の優秀論文の表彰等が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における医学研究科の判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修業年限内修了者の割合、そのうちの学位授与率は比較的高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院生及び修了者に対するアンケート結果では専門知識、課題を設定して解決する能力がついたとする者が多く、満足度は高いと判断されたなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における医学研究科の判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、いずれの課程修了者もほとんどが医療機関等へ就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、大学院修了者のアンケート等から多くの修了者は概ね満足しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における医学研究科の判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部

I	教育水準	教育 19-2
II	質の向上度	教育 19-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、同学部内に 6 学科を設置して工学部所属の専任教員および必要な非常勤教員が各学科の教育を担当する体制を整備するとともに、学科編成についても社会の要請に応じて見直しを図るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、各学科の代表委員で構成されるファカルティ・ディベロップメント（FD）連絡委員会において、授業アンケートや教員対象アンケートを立案し工学部全体の FD に関する協議や活動を行っているほか、一部の学科では独自の継続的アンケートを実施し、効果を上げるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養教育と専門教育の有機的連携、理系・文系の枠を超えた学際性・総合性を考慮して編成された「全学共通授業科目」と、各学科の専門分野に結びついた「専門科目」で構成され、履修時期についても考慮されるとともに、関連性

も整理されるなど、体系的に編成を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他大学等との単位互換やインターンシップによる単位認定等、学生や社会の要請に対応した取組を進めるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、実践教育を目指した演習、実験に加え、少人数による対話型・討論型授業などが適切に配置されているほか、演習・実験科目を中心にティーチング・アシスタント（TA）が配置されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、シラバスに授業目的や到達目標とともに教科書、参考書、オフィスアワー等が明示され、自主学習とともに個別指導への配慮がなされているほか、学生自身の学習目標設定のための各授業の関連図を明示する等の配慮を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、標準修了年限で卒業する学生が 67%、標準修了年限から 2 年以内で卒業する学生が 85%と、高い卒業率を維持しているほか、多くの学生が各学会のベストプレゼンテーション賞を受賞するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業による当該分野への興味・関心の増加に関する授業アンケートで、67%が肯定的な回答となるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の約 70%が工学系大学院に進学しているほか、約 20%が製造業等の専門的職業に就職するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年度に実施した同窓会組織に対するアンケート結果によれば、学生の基礎学力、応用力・運用力に対する肯定的な回答が 95%を超えるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就

職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学研究科

I	教育水準	教育 20-2
II	質の向上度	教育 20-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、同研究科内に 6 専攻が設置され研究科所属の専任教員が各専攻の教育を担当する体制を整備するとともに、専攻の編成についても社会の要請に応じて見直しを図るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、各専攻の代表委員で構成されるファカルティ・ディベロップメント（FD）連絡委員会において、授業アンケートや教員対象アンケートを行い、その報告書を全教員に電子ファイルとして提示するとともに、教育効果のあった具体的方法について全教員に公表する体制の整備を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、博士前期課程では、各専攻教員の専門分野に関連した「専門科目」、指導教員の下で行う「特定研究」に加え、専攻横断的なサブコースを含む「共

通授業科目」を配置するとともに、産学連携インターンシップを行うなど、多様な教育課程を配置するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学際的授業の配置、他大学等との単位互換、インターンシップの単位認定等、学生や社会の要請に対応した取組を進めるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、大学院博士前期課程の授業には少人数グループを対象とした講義と特別講義が配置されるとともに、専任教授の指導による特定研究が行われ、標準的な時間数はそれぞれ 63%、37%となっているほか、学部ティーチング・アシスタント（TA）への採用による学生の能力開発を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、授業科目の履修に際しての指導、特定研究における細かな指導とともに、自習時間確保の努力を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、博士前期課程学生の修了率がほぼ 94%であり、学生を含む学術論文、学術発表も十分に行われているほか、多くの学生が学会の優秀発表賞を受賞するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、ウェブによる授業アンケート中の自由意見では肯定的な回答を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程学生の約 7%が博士後期課程に進学し、就職する 91%の学生の 8 割以上が製造業等の専門的職業に就職するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年度に実施した同窓会組織に対する教育や研究に関するアンケート結果によれば、大学院博士前期課程、大学院博士後期課程の学生ともにその能力や教育の成果に対して、肯定的な回答が多いなどの相応な成果があることか

ら、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学部

I	教育水準	教育 21-2
II	質の向上度	教育 21-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部内に 5 学科を設置し教育に当たっているが、社会動向や学問の発展に対応した適切な教育を実施するための見直しが行われており、一部のプログラムが日本技術者教育認定機構（JABEE）プログラムに認定されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、授業評価に関する学生／教員アンケートを実施し、平成 16 年度及び平成 17 年度には 6 回にわたるファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会を実施し教育内容、教育方法の改善を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、「全学共通授業科目」及び「専門科目」から構成される教育課程は学科ごとに食料・環境・健康生命に関する広範な知識と視野を養い、より高度な専門知識を習得する体系的教育課程を編成しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他学部の履修を積極的に取り入れ、インターンシップによる現地実習を取り入れるなど体験的習得を重視し、また JABEE 認定プログラムを用意するなど、多様な教育がなされている。国際化推進プログラムを取り入れている点、3年次編入制度なども評価できる。また、学生アンケートを積極的に行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義と実験、実習、演習が教育目的に沿って配置されている。附属食資源教育研究センターを利用した実習はフィールド型授業として有効なものである。また、ティーチング・アシスタント（TA）の活用、AV 機器利用など、多様な授業を展開しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、実習室や e-learning 室の設置により自主的な学習を促し、チューター教員や学生ポートフォリオによって履修指導を行うなど主体的な学習を促しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生が在学中に身につけた学力・資質・能力は、最終学年への進級率及び卒業率が 90%以上であること、また、定められた能力を獲得し、大きな学業の成果が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生アンケートによれば、授業に 90%以上出席した者は 77%、受講態度が積極的だった者は 68%、授業がよく理解できた者は 63%、総合的に判断して授業は有益であったと考えている者は 80%と高い評価を得ているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、65%の卒業生は大学院に進学している。就職する卒業生は食品系及び化学系製造業と公務員に就職する例が多いが、農業関係、食料生産システムに関連の深い流通・情報系への就職も見られ、当該学部の教育目的に沿った進路といえるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生へのアンケート結果によれば約 90%が評価で

きるとしている。また企業に対するアンケートでは専門知識という点で約 80%、論理的思考能力という点で約 90%、社会人としての適性という点で約 93%から評価されたなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学研究科

I	教育水準	教育 22-2
II	質の向上度	教育 22-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、自然科学研究科が平成 19 年度から 4 研究科に分離したことにより、農学研究科は独立を果たした。改組に伴い、複数の学系にまたがるプログラム教育や、重点研究チームの研究活動を人材育成に反映する新カリキュラムを設定し、大学院教育の実質化を図っている。また、教育研究の目標は「食料・環境・健康生命」と明確になっている。専任教員一名当たりの学生数も低く適切であるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、自己評価・点検委員会を設置し、学生・教員アンケート調査を毎年実施し、ファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会を頻繁に行うなど、体制として社会からの要請に応じた教育内容、方法の抜本的な改善をするなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、専門分野での高度な学術研究を基盤にして学際的視点と高い専門性ととともに、農学の幅広い素養と能力を身に付ける目的に沿った教育課程が体系的に編成されている。さらに自然科学系4研究科共通の科目を選択必修で設けたり、プレゼンテーション演習を必修で設けて幅広い教育を実現している。国際化推進プログラムを取り入れ国際化を図っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、国際協力機構（JICA）研修プログラムに学生を参加させたり、若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（ITP）に採択された「食糧危機に備え資源保全をEUに学びアジアに活かす国際農業戦略の実践トレーニング」を博士後期課程の学生教育に活用している。また、学生アンケートを積極的に行っており、社会人の受入れを積極的に行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、少人数講義を基本としつつ、実地型の演習を重視したものとなっている。学習指導法の上では副指導教員を設けて指導体制を整えているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、開講科目のうち、多くの授業で課題を課して授業時間外での学習を促し、レポート提出又は口頭発表を求めており、副指導教員を含めた指導体制は、主体的な学習を促している。授業ごとに必要な準備学習を記載した履修要覧を学生に配付し、その内容をホームページへも掲載することにより、活用を促している。また、実地型の演習では主体的な学習が期待できるなどの優れた取組を行っていることか

ら、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、前身の自然科学研究科前期課程（農学系）入学者の状況については、平成 19 年度は、大学院博士課程前期課程 130 名、後期課程 28 名に対して、学位授与率は、前期課程で 93.8%。後期課程で 64.3%、国内学会発表数は、前期課程で 131 件、後期課程で 32 件、国際学会発表数は、前期課程で 78 件、後期課程で 10 件、論文発表数は、前期課程で 90 件、後期課程で 74 件、各種の賞や特許などがあるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 18 年度に実施した前期課程の学生 21 名を対象に行った修了時アンケートによれば、当該大学の修了について、10 名が大いに満足し、8 名がどちらかと言えば満足しており、全般的に学生の評価は高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、自然科学研究科前期課程（農学系）修了者の就職希望者の就職率は100%であり、就職先は民間企業等の研究・技術者、官公庁が多くを占める。後期課程修了者は、およそ2/3が研究・技術関係に就職している。これらの高い就職率は、修了生が社会から高い評価を受けており、教育目的に沿った成果が上がっていると窺えるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、企業に対するアンケートでは、就職先の関係者から、専門知識という点で78.2%、論理的思考能力という点で90.9%、社会人としての適性という点で92.7%から評価された。修了生へのアンケートでは53名中、在学時の教育・研究内容について「どちらかという評価できる」と回答した者が36名いる。学位取得者の高い就職率と研究・技術職への高就職率は、修了生が社会から高い評価を受けていることの反映であり、教育目的に沿った成果が上がっているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「相応に改善、向上している」

と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

海事科学部

I	教育水準	教育 23-2
II	質の向上度	教育 23-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学生定員 200 名に対する教員一名当たりの学生数は約 2.5 名となっており、また在籍超過率も改善されており、相応の水準にあるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部設置から 4 年目で学科制に改組し、またカリキュラムの内容を改善するなど、改善に取り組む体制が認められるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、海事科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、海事科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学生が主体的に各自の関心を高めることができるよう、各自の専門を選択する前に海や船に親しむ実習や、各自の興味に沿った方向付けの後に研究室が決定されて少人数ゼミ形式の総合科目を提供し、また進路について教員に個人的に相談できる環境を提供しているなど、「自然科学と社会科学を連携した幅広い視点を持った専門的・国際的素養と豊かな人間性を備えた人材の育成」という期待に相応に答えている

などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生の意見を反映させたカリキュラムの見直しを行い、学生や社会の多様なニーズに応え、入学前既修得単位の認定やインターンシップによる単位認定等を実施しており、相応の対応が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、海事科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、海事科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、海事科学としてフィールド型授業を重視しており、1 年次には 1 か月間の船舶実習を必修科目として課すなど、特徴ある授業形態の組合せと指導の工夫がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生が科目内容をあらかじめ概括し各自で方向付けできるようなカリキュラムの配慮とともに卒業研究時に学部生すべてに自己の机とパソコンを割り当てて環境を整えるなどしている。また、学業成績や課外活動において優秀な学生を表彰し（平成 19 年度は 9 名）、成績優秀者には履修科目の上限を超えて履修できる制度を導入するなど、様々なインセンティブを与えているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、海事科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、海事科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 19 年度は休学者数が大幅に減少し、休学率 2.3%は、全国分布の標準に相当するなど、学生に相応の学力が身に付いた結果といえる。優秀な学生に関しては、平成 19 年度で延べ 19 名の学生が学会等から奨励賞等を受賞しており、期待される水準を上回る資質・能力の向上があったと認められるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生のアンケート調査結果（資料 16「学生のアンケート調査（平成 18 年度）」）によれば、講義内容の充実度に関し、各課程でばらつきはあるが、全体として約 30%の学生しか「当てはまる（やや当てはまるを含む）」と回答していない。また、カリキュラムの編成について「基礎から応用に至るまで理解が深まる構成になっていたか」の質問に対しても、全体で約 20%強の学生しか、「当てはまる（やや当てはまるを含む）」と回答しておらず、学生からの評価は必ずしも高くないことから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、海事科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、海事科学部が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業ピアレビュー等の教育方法等の改善の取組が進められている。しかし、平成 16～19 年度評価時の現況調査表に記されたアンケート調査の最新の結果は示されず、そこで課題とされた「講義内容の充実度」「基礎から応用までの構成」の改善が行われていると認められない。また、神戸大学全学共通授業評価アンケート調査においては、全ての項目で上昇が見られるものの、学習成果についての学生の評価が実施されていないため、判定を変えうるような顕著な変化が認められないこ

とから、期待される水準を下回ると判断される。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職率が高く、また全国平均と比して事務職の割合が極端に少なく、製造業、海運、運輸、その他の技術系に就職しており、学部の特徴を活かす進路状況といえるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、海事関連企業から「現場が必要とする知識を的確につかんだ教育を行っている」と高い評価を受けており、相応の期待に応えているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、海事科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、海事科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

海事科学研究科

I	教育水準	教育 24-2
II	質の向上度	教育 24-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 19 年度に新しい研究科を立ち上げ、大学院博士前期課程、大学院博士後期課程ともに定員を充足しており、相応の期待に応えている。「大学を卒業した学生のみならず、社会人として実務経験を持った人間の高度な技術と科学的研究業績を目指す人材の育成」という目標についても、学生数に対する社会人の割合は、大学院博士前期課程・後期課程ともに、全国分布の標準に近く、相応の期待に応じているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 19 年度に新しい研究科として立ち上がったばかりであるが、評価委員会を置いて教育内容、研究方法についての自己点検・評価の制度を構築しており、改善に取り組む体制を敷いているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、海事科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、海事科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、コア科目がバランスよく配置されており、また、他研

究科開設科目を先端融合科目（選択科目）として設定し、さらに関西海事アライアンスを立ち上げ他大学との単位互換の取組を検討しており（平成 20 年度実施予定）、重点化された大学院組織として相応の期待に応えているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、神戸大学が取り組む総合大学型の COOP 教育の一環として、船を一つの企業組織に見立て異なる専門を有する学生が一緒になって問題解決型演習に取り組み、自らの専門性の理解を進めていくという「洋上科学技術マネジメントセミナー」を立ち上げて、社会から要請のある産学連携教育を進めている。また、国内の海事関連研究機関・企業だけでなく、海外の海事調査機関に学生を派遣するインターンシップを実施しており、学生や社会からの要請に応えているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、海事科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、海事科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、大学院博士前期課程では講義・実験・演習を組み合わせているほか、海洋観測、物流、船舶による環境汚染等に関わる授業科目では、様々なフィールドワークを取り入れており、またティーチング・アシスタント（TA）制度も活用しており、相応の期待に応えているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、大学院博士後期課程の学生に対して個室を割り当てるなどの環境整備を行い、また研究科として国際会議に出席する学生に対する財政的な海外渡航支援（平成 19 年度は 9 名の学生に支援）を通じて、インセンティブを提供しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、海事科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、海事科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、改組以前の実績として学生一名当たりの論文数 3 件以上、第一著者として 2 件以上あることから、改組後に入学した学生に対しても同等の成果を上げると予想される。また、平成 19 年度には大学院博士前期課程学生の講演が優秀賞を 2 件受賞するなど、期待に込んでいるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の授業評価アンケート結果から、テキストの内容や教員の授業への熱意等に関して高い評価を得ており、また全項目平均以上の評点であり、相応の評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、海事科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、海事科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程の学生の就職に関して継続性があると判断される改組以前の自然科学研究科（海事系）の就職状況から、海事産業界をはじめ、幅広く官公庁等や産業界に就職しているなどの期待に応えているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、就職説明会での企業の人事担当者からの意見では、海事コンサルタントから海事場面での実務経験とともに研究能力を備えた学生は貴重との意見の期待に応えているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、海事科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、海事科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

国際協力研究科

I	教育水準	教育 25-2
II	質の向上度	教育 25-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、3 専攻に四つのプログラムを立ち上げ、多様な分野の専任教員を配置した上で、実務経験のある専任教員を積極的に採用し、さらに国内外の国際協力分野の著名な専門家を客員教員、非常勤講師として迎えているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、各種のアンケート、国際シンポジウム、ファカルティ・ディベロップメント（FD）講習会などによって改善の方向を探り、新規教育プログラムの導入、インターンシップの充実などに努めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際協力研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、国際協力研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、分野横断的な共通中核科目の設定、取得学位ごとの教育プログラムの編成、大学院博士後期課程におけるワークショップの単位化などの工夫を試みているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、実践性を養うためにインターンシップを単位化し、海外実習の履修を奨励するため、学生の渡航費用の一部を補助している。また、英語の授業の充実を図るなどの努力を重ねているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際協力研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、国際協力研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、討論型、参加型の授業を導入していること、多くの科目でティーチング・アシスタント（TA）を配置していること、またシラバスの充実を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、インターンシップや海外実習の機会を提供していること、博士論文の作成スケジュールを明確にしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際協力研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、国際協力研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、博士前期課程の修了率は 93.6%と高い。博士後期課程では学位取得率が明示されていないものの、入学者数を基に計算すると一定の比率があるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業評価アンケートの総合評価（5段階評価）において、平成 17 年度前期 4.3、後期 4.28、平成 18 年度前期 4.4 と高い評価点が得られていること、博士前期課程の修了率がおおむね 90%以上と高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際協力研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、国際協力研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、世界銀行、国連諸機関等の国際機関に 5 名、国内の外務省、国際協力機構、大学等の公的機関に 75 名、民間のコンサルタント会社等の関係機関に 40 名が採用されている実績があるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、国際協力機構（JICA）、国際協力銀行、外務省、世界

銀行、国連専門機関の職員等からの聞き取りから学生の能力や資質について高い評価が得られており、また競争試験によって採用される内外の公的機関に就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際協力研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、国際協力研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

保健学研究科

I	教育水準	教育 26-2
II	質の向上度	教育 26-4

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、保健学専攻では従来の「看護学」、「病態解析学」、「リハビリテーション科学」の基幹3領域に加えて、新たに「国際保健学」「地域保健学」の融合2領域を設け5領域から編成されている。学生の収容定員187名に対して専任教員が72名配置されていて専任教員一名当たり学生収容定員は2.6名と適切な規模となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務学生委員会が教育システム、カリキュラムの改善を検討し、ファカルティ・ディベロップメント（FD）業務を通じて教育内容、教育方法の改善を図っている。平成20年度からは「主・副指導教員体制」と「中間発表会制度」を設けて教育支援体制を構築している。さらに平成21年度からは「大学院オリエンテーション」を開催して、課題解決を図るための教育支援体制を構築しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士課程（前期課程）の授業科目は共通科目及び専門科目からなり、共通科目は12科目、専門科目は各領域5～27科目、特別研究1～5科目で構成されている。大学院博士課程（後期課程）の授業科目は共通科目及び専門科目からなり、共通科目は10科目、専門科目は各分野4～27科目、特別研究7科目で構成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、国際活動を展開するためのコミュニケ

ーション能力や異文化理解能力を有し、アジア諸国における社会・経済状態や生活様式に適合した総合保健学を創造・実践でき、国際的に活動できる高度保健専門職者並びに教育・研究者の養成が求められていることから、国際実践コースを平成20年4月に新設し、人材の育成を進めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、共通科目は講義形式で実施され、専門科目は講義、演習、研究からなっており、多様な保健・医療の領域を学習できる体制を整えている。学習指導法の工夫としては複数指導教員制と中間発表会を設けることにより特別研究の進展をサポートしている。また、病院で開催される研修会等実地教育に役立つ機会を単位化できる制度として設け、特に大学院設置基準第14条特例の学生が学習しやすい体制を構築しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、在校生一斉のオリエンテーションを年2回行い、情報提供や領域間の交流を図っている。長期履修制度を申請した学生であっても、研究の進捗状況によっては、修業年限を短縮して卒業可能とした。神戸大学附属図書館保健科学図書室の利用に関しては、平日夜間と土曜日も開館し学生への便宜を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院博士課程（後期課程）においてはまだ修了者がいないが、査読のある学術雑誌への公表を修了要件としており、英語論文を原則とし高いレベルの学業成績が期待される状況にあり、大学院博士課程（前期課程）では平成 21 年度に初めて 42 名の修了者を出しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 21 年度後期の授業評価アンケート結果では、大学院博士課程（前期課程）回答者の約 8 割、大学院博士課程（後期課程）回答者の全員が肯定的な回答をしており、否定的な回答は無かったなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士課程（前期課程）において平成 21 年度に 42 名の修了者を出したが、高度保健専門職並びに教育・研究者として 34 名が就職し、また、大学院博士課程（後期課程）に 7 名が進学しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、第 1 期生が平成 22 年 3 月に修了しており、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、一方の観点に対し「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」こととする。

II 質の向上度

1. 質の向上度

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部研究科等番号・名称：23・海事科学部

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育水準 4. 学業の成果 [判断理由]</p> <p>【原文】 …、平成16～19年度の評価結果(判定)を変えようとする顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期計画目標期間における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。</p> <p>[判断理由] …、しかし、平成16～19年度評価時の現況調査表に記されたアンケート調査の最新の結果は示されず、そこで課題とされた「講義内容の充実度」「基礎から応用までの構成」の改善が行われていると認められない。また、全学共通授業科目についての学生アンケート調査結果は全ての項目で上昇が見られるものの、学部の専門科目を含めた学習成果についての学生の評価が実施されていないため、判定を変えようとする顕著な変化が認められないことから、期待される水準を下回ると判断される。</p> <p>【申立内容】 判断理由の記載内容に事実誤認があるため、【修正文案】の通り変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 …、平成16～19年度の評価結果(判定)を変えようとする顕著な変化が認められたことから、判定を「期待される水準にある」に変更し、第1期中期計画目標期間における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。</p> <p>【判定】 <u>期待される水準にある</u></p> <p>[判断理由] …、平成16～19年度評価時の現況調査表に記されたアンケート調査の最新の結果は示されなかったものの、平成20年度及び平成21年度に実施した「神戸大学全学共通授業評価アンケート調査」において、平成19年度に比して、学業の成果に関する全ての項目で上昇が見られることから、これらの取組が機能しているため、判定を変えようとする顕著な変化が認められたことから、<u>期待される水準にあると判断される。</u></p> <p>【理由】 平成16～19年度評価時に示したアンケート結果は、学部独自に、海事科学部一期生のみに対して、学生の授業に対する満足度に重点を置いて、踏み込んだ内容のアンケートを実施したものであった。 「現況分析における顕著な変化についての説明書」で提出した「神戸大学全学共通授業評価アンケート調査」については、全学的に共通の項目で毎学期行われている学部生全員を対象としたアンケートであり、全学共通教育の授業科目だけでなく学部の専門科目を多数含めて実施している。 よって、判断理由の記載内容に事実誤認があり、平成20年度及び平成21年度に実施した「神戸大学全学共通授業評価アンケート調査」において、平成19年度に比して、学業の成果に関する全ての項目で上昇が見られる結果となっている。 これらのことから、平成16～19年度評価の判定を変えようとする顕著な変化が見られると判断する。</p>	<p>【対応】 判定は原案のとおりとする。ただし、意見を踏まえ、判断理由の一部を修正する。</p> <p>【理由】 本観点は学生からの意見聴取の結果等から、学業の成果について判断するものであるが、現況分析における顕著な変化についての説明書の記載では、学業の成果を判断する上で十分なものではなく、判定を変えようするまでには至っていないため。なお、正確を期すため、以下のとおり修正する。</p> <p>[判断理由] 「学業の成果に関する学生の評価」については、授業ピアレビュー等の教育方法等の改善の取組が進められている。しかし、平成16～19年度評価時の現況調査表に記されたアンケート調査の最新の結果は示されず、そこで課題とされた「講義内容の充実度」「基礎から応用までの構成」の改善が行われていると認められない。また、神戸大学全学共通授業評価アンケート調査においては、全ての項目で上昇が見られるものの、学習成果についての学生の評価が実施されていないため、判定を変えようとする顕著な変化が認められないことから、期待される水準を下回ると判断される。</p>